

婦人関係業務資料 No. 38

# 婦人の能力を生かす

— 自主的な生活設計をもつて —

労働省婦人少年局

## は し が き

このパンフレットは、第21回婦人週間を実施するにあたり、運動の趣旨と目標について、各方面の理解をうるために作成したものです。ご活用いただければ幸いです。

昭和44年1月

労働省婦人少年局

## 目 次

|                             |      |
|-----------------------------|------|
| I 婦人週間設定の趣旨 .....           | (2)  |
| II 婦人週間の経過 .....            | (2)  |
| III 第21回婦人週間のテーマ .....      | (3)  |
| 1. 婦人の役割りの変化と多様化 .....      | (4)  |
| 2. 婦人の生活の変化 .....           | (5)  |
| 3. 自主的な生活設計をもつて能力を生かす ..... | (5)  |
| IV 啓発活動の重点 .....            | (7)  |
| 付                           |      |
| 第21回婦人週間実施要綱 .....          | (10) |
| 婦人週間の目標およびスローガン .....       | (12) |

## I 婦人週間設定の趣旨

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身および社会一般が不断的な努力を重ねるとともに、一定期間を設けて強力な運動を展開することが必要であると考えられますので、労働省では、昭和24年から“婦人週間”を設けて、婦人の地位向上のための啓発活動を行なっています。

期間としては、4月10日にはじまる1週間をえらびましたが、この4月10日は、昭和21年の第22回衆議院議員選挙で、日本婦人がはじめて参政権を行使した記念すべき日です。この日こそ、先覚的な婦人たちの長年の宿望が達成された日であり、日本が近代国家としての出発を内外に示した日であるということができましよう。当時、婦人団体の間には、4月10日を国の祝祭日に加えたいという運動も行なわれました。労働省でも、婦人の地位を高めるための特別啓発運動の期間として、この意義ある4月10日にはじまる週間を選んだわけです。

## II 婦人週間の経過

### 1. テーマについて

労働省では、例年の婦人週間にあたつて、特定の問題をえらんで、運動をすすめるうえのテーマを定めています。昭和20年代には、意識面の向上、実力の涵養等、婦人自身の成長ということに重点をおいたテーマをえらびましたが、30年代には、社会の変化に婦人が適応し貢献することを基本的姿勢として、変動する社会における婦人の役割りを、各分野の問題に関連してとりあげました。

40年代に入つてからは、このようなテーマの流れからさらに一步を進め、“婦人の能力を生かす”という問題を、過去2回にわたつてとりあげました。今年もこの基本的姿勢を踏襲してテーマを定めますが、とくに自主的な生活設計をもつて、自ら積極的に能力を生かす努力をすることを強調します。

### 2. 行事の運営について

婦人週間には、例年関係官公庁はもとより、民間の婦人団体、青年団体、労働組合、報道機関などの協力によつて、全国的に多彩な行事が展開されますが、すでにその実施も回を重ね、婦人週間の意義は広く認識され、各機関が年例行事として、それぞれの立場で実施されるようになってきています。労働省では主唱機関として、本週間のテーマやその趣旨、重点を明らかにして、各機関に協力を依頼していますが、協力機関で実施される行事の運営については、各機関の立場に応じて自主的にすすめられることを期待します。

## III 第21回婦人週間のテーマ

社会の進展にともなう婦人の生活や役割の急速な変化と多様化のなかで、婦人が、それぞれのもつ特質やそのおかれた立場にふさわしい生活設計を自ら選び、そのうえにたつて、生活の各分野で能力を積極的に生かすよう促すことを、今回の運動の目標とし、テーマを次のように定めます。

テーマ            婦人の能力を生かす  
                    —— 自主的な生活設計をもつて ——

つぎに、このテーマについて労働省の観点をのべます。

### 1. 婦人の役割りの変化と多様化

近年のわが国社会は、高度の経済成長に伴って、急速に変化しています。産業は第1次産業から第2次、第3次産業へと比重が移り、都市への人口集中と人手不足がすすみ、勤労者家庭がふえています。社会の組織はますます複雑化し、専門化が進んでいます。

このように、いま日本の社会は、高度の産業社会としての特質を強くもつようになり、すべての分野に人の能力を求める時代を迎えています。そのようななかで、婦人に対する各分野での期待も著しく高まっています。

たとえば、家庭は核家族化の傾向がますます、家庭生活の運営はほとんど全面的に主婦に依存するようになるとともに、消費生活の問題、子供の教育の問題など、種々の新しい問題に正確に対処して家庭の機能を保つために、主婦に質の高い家庭管理の能力が求められてきています。

生産の場においても、婦人の能力への期待は、質的にも量的にもますます増大しています。技術革新の進行にともなつて新しい職種が生れる一方、人手不足を背景として、既婚婦人、中高年婦人の就労がふえ、婦人は雇用者全体の3分の1を占めるに至っており、日本経済を支える大きな力となつています。

農村では、男子労働力の他産業への流出にともなつて、婦人は農業の基幹労働力となり、一方では、主婦の農外就労もふえています。

地域では、勤労者家庭の増加に伴つて地域社会のベクトル化がすすみ、婦人が、地域の福祉や、文化のにない手として期待される役割りはきわめて大きなものになつてきました。政治の面では、有権者の2分の1以上を占める婦人の動向が、国や地方自治体の政治の方向に大きな影響を与えるようになっていきます。

### 2. 婦人の生活の変化

社会の近代化の進展は、婦人の生活構造や意識にも大きな変化をもたらしています。婦人の教育水準が一般に高まつたことは、マスコミの普及とあいまつて、婦人の知識や教養をゆたかにしました。また、家庭の電化等によつて、従来の家事労働は著しく軽減し、一般に、婦人は自由な時間を多くもつようになつています。一方、出生率の低下と平均寿命の延長にともなつて、婦人の生活周期の型が変り、子育てを終えたあとの婦人は長い中高年期をもつようになつています。このような婦人の生活の変化は、婦人が社会の営みに積極的に参加する条件をととのえ、婦人の生涯に新しい可能性をひらくとともに、能力をいかして生きがいのある生活をいとなむことへの婦人の関心と意欲をつよめることにもなつています。

### 3. 自主的な生活設計をもつて能力を生かす

このように、進展する社会の中で、婦人の役割りは急速に変化し多様化するとともに、婦人の生活も変化し、これまでにない多くの可能性がひらけてきました。このようななかで、婦人が日々の生活に時間とエネルギーの合理的な配分をはかり、また長い将来に向つての目標と計画をたてて生活をいとなむことは、従来にもまして必要になつてきたということができましよう。とくに婦人が、自己の能力の開発活用ということを念頭においた生活設計によつて、生涯を通じて充実した生活をいとなむよう努めることが、これからの婦人の生き方として求められているといえましよう。

ところで、近年わが国では、経済の発展にともなつて、国民の所得水準は高まり、生活物資は豊かになり、一般に余暇はふえ、教育の機会は広まり、マスコミが普及するなど、国民の広い層に近代的な生活や文化が普及する傾向がみ

られますが、同時にこのようないわゆる大衆化しつつある社会の消極面としての問題もあらわれています。

すなわち、高度の生産技術の発達、もろもろの品物の大量生産を促進して、人々の生活に便利さや快適さをもたらしていますが、反面人々の日常生活を画一化し、趣きのないものにしがちです。同じ規格の家の中に同じような器具をそなえ、既製の食料品や衣料品を利用することの多い生活の中で、人々は創意や工夫を生かすことが少なくなり、個性や好みの影はうすれがちになります。

マスコミ、とりわけテレビ・ラジオの普及は、人々の視野を広くし、知識をゆたかにすることに役立っていますが、ともすれば、個人のおかれている生活環境や立場を忘れさせ、自らものを考え、工夫し、生み出す努力を減退させる作用をし、人々に、受身で画一的な生活態度やものの考え方を押しつける役割りを果たすことにもなりかねません。

大量生産、大量消費の時代といわれる今日の社会では、便利なもの、美しいものが次々と生産され、流行が作り出され、宣伝広告が氾濫するなかで、人々は購買欲をあふられ、本当にそれが自分に必要かどうかの見きわめもなく、時にはもつと重要なものを犠牲にしてまでも、流行におくれまいとして、主体性ない消費生活をしがちになります。このような自主性のなさは、消費生活ばかりでなく、私どもの日常の行動や、生活態度の随所にみられないでしょうか。

たとえば、レジャーブームとまでいわれる現在の余暇活動にしても、各人の自主的、積極的な判断でなされているというよりは、世間に同調するとか、流行を追うといった面が少なくないと思われます。これでは、自分の自由な時間に、自己の創意工夫を発揮することによつてよるこびを見出すという、余暇活動の積極的な意義は見失なわれるばかりか、時間と経費とエネルギーの浪費に

終ることにもなりかねません。さらに、結婚、家庭づくり、子どもの教育といった婦人にとって大へん重要な問題についても、私たちはとかく世間の風潮に支配されがちです。また就職の問題についても、若いときの就職にせよ、中高年でパートタイムなどに就く場合にせよ、しつかりとした自分なりの目標や準備もなく、また自分の適性もみきわめないで、多くの人がするから自分も、といったあいまいなとりくみであつては、自分の人生にとつても、周囲の人々のためにも、却つてマイナスをまねく結果ともなりましょう。

日常物資をはじめ、各種のサービスや施設、また各種の機会が豊富になり、且つ多様化している現在の社会では、私たちはこれらのものを場あたりの無批判に受け入れるのではなく、多様なものの中から自分自身の判断によつて、賢明な選択をしていくことが必要になつており、そのためには、視野のひろい選択能力とともに、主体性が求められています。

婦人が、周囲をとりまく消費文化とマスコミの影響にまきこまれることなく、自分なりの生き方に誇りと自信をもつて、計画性のある調和のとれた生活をいとなむ努力をすることは、婦人の能力の発揮、生活の充実という観点からも、極めて重要であると考えられます。

ここに、婦人が広い視野から自分の生活をみなおし、主体的な選択によつて自らの生活設計をたて、それぞれの立場で、家庭、職場、地域社会に能力を生かし、充実した生活をいとなむとともに、社会の発展に寄与するよう促すことを、本週間のねらいとします。

#### IV 啓発活動の重点

“自主的な生活設計をもつて婦人の能力を生かす”という本週間のテーマに

ついでに考え方は以上のとおりですが、啓発活動をすすめるにあつての重点とするところは次の点です。

- (1) 社会の進展にともない、変化し、多様化する婦人の生活と役割について認識を深める。

前述のように、近代産業社会として発展しつつあるわが国社会においては、婦人が、家庭や社会の福祉のにない手として、働き手として、能力を十分に発揮することが、社会の要請として求められています。また、社会の進展にともなう婦人の生活の変化は、このような要請にこたえる条件をつくり出し、婦人の生活に可能性をひろげています。このような現状の認識のうえになつて、“婦人の能力を生かす”ということの新しい意義が理解されることを期待します。

- (2) 婦人の生活各面の実情と問題点を、自主的な生活設計という観点から検討をすすめる。

消費攻勢がつよまり、マスコミが氾濫するなかで、私たちはともすれば自主的な生活設計を見失ひ、無計画で受身な生活態度におちいりがちですが、各自の日々のくらし方、生き方を、このような観点からみなおしてみましょう。消費生活の面、余暇のつかい方、働き手としての生活など、生活の各面について、また結婚や家庭づくり、子どもの教育などの問題に処する態度について考えてみましょう。

- (3) 婦人がそれぞれ自主的な生活設計をたて、生活の各分野で能力を十分生かすよう促す。

婦人の能力を生かす領域は広がり、また生活の各面において、個人の選択の

中がかつてなく大きくなつていゝ今日、婦人のひとりひとりが、自分なりの生き方の可能性を求める積極的な姿勢で、それぞれの特質や立場にふさわしい生活設計を自ら選びすすめて、家庭で、職場で、地域社会で、能力を十分に生かすよう努めることを期待します。

## 第21回 婦人週間実施要綱

### 1. 趣 旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である4月10日から1週間、全国的に行なっているものです。この週間の実施にあたって、労働省では、例年特定のテーマをえらんで運動をすすめています。昭和44年は下記によつて第21回の運動を実施します。

### 2. テ ー マ

婦人の能力を生かす

——自主的な生活設計をもつて——

今日、婦人の能力を開発活用することは、婦人が生きがいのある充実した生活をいとなむためにも、またわが国社会の一層の発展向上をはかる上からも、重要な課題と考えられますので、前年にひきつづき「婦人の能力を生かす」ことを本週間のテーマとします。

とくに、近年のわが国社会においては、急速な経済発展にともなつて、国民生活の向上がみられる反面、いわゆる大衆社会の現象が進行するなかで、生活が画一的、受動的になりやすく、個人の主体性が見失なわれる傾向がみられますので、本年は、婦人が能力を生かす基盤としての、婦人の自主的な生き方や生活態度を強調します。

すなわち、婦人が広い視野から自分の生活を見なおし、主体的な選択によつて自らの生活設計をたて、それぞれの立場で、家庭、職場、地域社会に能力を生かし、もつて充実した生活をいとなむとともに、社会の発展に寄与するよう促すことをねらいとして本週間を開催します。

### 3. 運動の重点

- (1) 社会の進展にともない、変化し、多様化する婦人の生活と役割りについて認識を深める。
- (2) 婦人の生活各面の実情と問題点を、自主的な生活設計という観点から検討をすすめる。
- (3) 婦人がそれぞれ自主的な生活設計をたて、生活の各分野で能力を十分生

かすよう促す。

4. 期 間 昭和44年4月10日～16日

5. 主 唱 労働省

6. 協力を依頼する機関・団体

|       |      |        |      |
|-------|------|--------|------|
| 関係官公庁 | 婦人団体 | 青年団体   | 労働団体 |
| 経営者団体 | 職能団体 | 社会福祉団体 | 教育団体 |
| 文化団体  | 報道機関 | その他    |      |

7. 主唱機関の行なうこと

第17回全国婦人会議  
地方婦人会議  
大会その他地方の実情に応じた行事  
資料の作成  
広報活動



婦人週間の目標及びスローガン

| 年 次           | 目 標                                                                                   | スローガン                                  |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 24年<br>(第1回)  | 1. 婦人の解放に関する法律の正しい理解<br>2. 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること<br>3. 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底 | もつと高めましょう<br>私達の力を<br>私達の地位を<br>私達の自覚を |
| 25年<br>(第2回)  | 1. 家庭から職場から封建制をなくしましょう<br>2. 私達の権利と義務を知りましょう                                          | (目標と同じ)                                |
| 26年<br>(第3回)  | 1. 婦人の市民としての意識を高める<br>2. 婦人の市民活動を促進する                                                 | 社会のためにやくだつ婦人となりましょう                    |
| 27年<br>(第4回)  | 婦人の地位の再認識とその向上                                                                        | よりよい社会をつくるために権利と義務をいかしましょう             |
| 28年<br>(第5回)  | 婦人の自主性の確立                                                                             | のびしましょう<br>自分で考え行動する力                  |
| 29年<br>(第6回)  | 婦人の実力の涵養                                                                              | 婦人の実力をそだてましょう<br>—家庭や社会の経済生活において—      |
| 30年<br>(第7回)  | 社会人としての婦人の実力の涵養<br>—個人関係、地域社会、職場等においてまた世論形成者として—                                      | よりよい社会をつくる力になりましょう                     |
| 31年<br>(第8回)  | 婦人の力を役立たせる<br>—とくに明るい家庭の建設のために—                                                       | みんなで日本の家庭を明るく                          |
| 32年<br>(第9回)  | 婦人の力を役立たせる<br>—とくに近代的な人間関係の確立のために—                                                    | まず話しあいましょう<br>あかるい人間関係をつくるために          |
| 33年<br>(第10回) | 婦人の力を役立たせる<br>—正しい協同活動をととして—                                                          | 育てましょう<br>正しい協同活動を                     |

| 年 次           | 目 標                                   | スローガン                                                 |
|---------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 34年<br>(第11回) | 婦人の自主性の確立<br>—とくに集団との関係において—          | 個人の自由と責任が<br>集団をそだてる                                  |
| 35年<br>(第12回) | 生活時間の自主的な設計                           | まず生活の時間割を<br>そして自由時間を<br>—自分のために<br>みんなのしあわせの<br>ために— |
| 36年<br>(第13回) | 次の世代の成長に貢献する<br>—とくに社会のよき一員としての人格形成に— | 次の世代の成長に<br>婦人の深い英知を                                  |
| 37年<br>(第14回) | 変化のはげしい社会の中で生活を再検討し、新しい秩序をそだてるために努力する | 生活に新しい秩序をそだてよう<br>—変化のはげしい今日の<br>社会において—              |
| 38年<br>(第15回) | 婦人が社会的良心を生かし育てて明るい社会を築くよう努力する         | みんなの社会的良心が住みよいあすを築く                                   |
| 39年<br>(第16回) | 現代社会における家庭の役わり<br>—産業化と家庭の問題—         | (な し)                                                 |
| 40年<br>(第17回) | わたくしたちの文化<br>—その現状とあすへの課題—            | (な し)                                                 |
| 41年<br>(第18回) | 今日における婦人の役わり<br>—進展する社会のなかで—          | (な し)                                                 |
| 42年<br>(第19回) | 婦人の能力を生かす                             | 婦人の能力を生かす<br>—ゆたかな人生のために<br>あすの日本のために—                |
| 43年<br>(第20回) | 婦人の能力を生かす<br>—社会のよき一員として—             | 婦人能力を社会のために                                           |
| 44年<br>(第21回) | 婦人の能力を生かす<br>—自主的な生活設計をもつて—           | 自主的な生活設計を<br>あなたの能力を生かす<br>ために                        |